

豊田民報

◆日本共産党豊田市委員会
豊田市日之出町一六六
Tel: 三四・四七二
毎週一回発行

新型コロナ PCR検査の拡大 隔離・保護施設を 市に緊急申し入れ

新型コロナウイルス感染者が市内でも毎日のように確認され、対策が急がれます。日本共産党の根本みはる市議と本多のぶひろ愛知11区予定候補は8月3日、新型コロナウイルス感染症の第2波を食い止めるための緊急申し入れを、豊田市長に提出しました（下記参照）。後日、あらためて保健部に対策の強化を申し入れました。

▶市への緊急申し入れをおこなう本多のぶひろ11区予定候補と根本市議



2020年8月3日

豊田市長 太田稔彦 様

日本共産党豊田市議会議員

根本美春

日本共産党豊田市委員会事務局長

本多信弘

新型コロナウイルス感染症の第2波を食い止めるための緊急申し入れ



衆院予算委員会理事懇談会 8/7

新型コロナウイルス感染者数は、7月23日に全国でも最多を更新しました。豊田市内でも7月22日以降急速に感染者の発生が続き、日夜業務にあたられている職員の皆さまには、敬意と感謝を申し上げます。

第2波の感染は、感染者の多くが20歳代～30歳代であり収容施設が不足し、自宅待機を余儀なくされて、家族への感染の不安、第1波にはない深刻な事態となっています。第2波の感染拡大に備え、新たな感染を抑止するためには、大規模な検査によって感染者を早期に発見し、症状に応じた隔離と治療を行うことが必要です。

7月30日東京都医師会は人口1万人に1ヶ所のPCR検査拡大を目標とすることを発表しました。愛知県知事をふくむ18知事は5月11日に連名で「感染拡大を防止しながら一日も早く経済・社会活動を正常化し、日常を取り戻すための緊急提言」を発表し、PCR検査の拡充を含む緊急の施策を講じることを国に提言しました。感染の第2波から豊田市民のいのちと健康、暮らしと生業を守るために、以下の対応を緊急に行うよう申し入れます。

記

- 7月15日の「厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部」の事務連絡にもとづき、PCR検査の戦略的な拡大を行うために以下の対応を行うこと
 - 業務上、人との接触が避けられない医療、介護、障害、保育、教育等の関係者にPCR検査を実施すること。陽性者が出た施設では2週間毎の検査を継続すること
 - 検体検査は、衛生試験所のほか、検査可能な医療機関の協力を求めること
 - 陽性者の中に無症状、軽症者も多数となることから、濃厚接触者以外にも、帰国者・接触者相談センターに症状を訴える市民には、PCR検査が受けられるよう丁寧に確実な対応を行うこと
- 軽症・無症状の感染者を保護・隔離するため、県と協力し宿泊施設を大規模に確保すること。公的施設の活用をすすめること
- PCR検査の結果、陽性者が発見された場合、事業所・施設への休業要請と閉鎖に伴う補償を国・県に要請すること
- 感染拡大防止対策として、保育所・放課後児童クラブ等の児童福祉施設等の職員が勤務時間外に消毒・清掃等を行った場合の超過勤務手当や休日勤務手当等の割増賃金の支援をおこなうこと

政府は感染拡大抑止に実効ある方策を 予算委員会で予備費の集中審議を

全国での新型コロナウイルス感染拡大は、きわめて憂慮すべき事態となっています。医療の逼迫、さらに医療崩壊を引き起こすことが懸念されています。にもかかわらず、政府は感染拡大抑止のための実効ある方策を打ち出さず、反対に「GO TOトラベル」の実施を強行するなどの姿勢をとっていることは重大です。その一方、自治体の努力

で、住民の命を守る対策がすすんでいます。東京都世田谷区の1日2千〜3千件のPCR検査ができる世田谷モデルのようない「誰でもいつでも何度でも」検査できる体制と早期発見・治療が急がれます。そして、検査体制や医療機関への財政的支援を、政府の責任で行うべきです。野党は、予算委員会での集中審議を求めています。

PCR検査所を新設

「豊田市新型コロナウイルスPCR検査所」が、豊田加茂医師会との連携で、8月13日に新設されました。

- 場所…矢作川豊田防災ステーション敷地内（森町）
- 検査日…1週間に2日程度
- 検査方式…ドライブスルー方式
- 原則として唾液、各日16人程度の検体採取
- ※対象の方が自家用車等で来所し、乗車したまま検体採取を行います。

核兵器禁止条約に参加する新しい政府を「橋渡し」論は欺瞞

長崎で志位委員長が会見

日本共産党の志位和夫委員長は9日、長崎市民会館で記者会見し、広島・長崎の被爆75周年にあたって、「核兵器のない世界」にむけて、核兵器禁止条約に参加する新しい政府をつくる決意を表明しました。また「黒い雨」訴訟にかかわって、政府は控訴を断念し、速やかに被爆者を救済するよう重ねて求めました。志位氏の見解を紹介します。

核兵器禁止条約に対する日本政府の姿勢が厳しく問われる

広島・長崎の被爆75周年の今年、「核兵器のない世界」にむけてどうやって進むかが



大きな焦点となっています。核兵器禁止条約に43カ国が批准、発行まであと7カ国とカウントダウンになるもので、日本政府の姿勢が厳しく問われています。

安倍首相は、広島と長崎の平和式典でのあいさつで、核兵器禁止条約について一切ふれませんでした。繰り返したのは、「立場の異なる国々の橋渡しに努め、核兵器のない世界の実現に向けた国際社会の取組をリード」するということでした。

「橋渡し」という言葉を繰り返しているわけですが、日本政府の唱える「橋渡し」論は、まったくの欺瞞(ぎまん)ということを指摘しなければなりません。

「橋渡し」でなく、核保有大国の「お先棒担ぎ」がその実態

第一に、そもそも日本政府は、「核兵器のない世界」という言葉を口先では言いますが、それを実現する立場にたっていない。

日本政府が「橋渡し」論の実践として、国連総会に提出している核兵器問題の決議(「核兵器のない世界に向けた共同行動の指針と未来志向の対話」)では、核兵器廃絶を「究極目標」と位置づけ、永遠の将来に先送りする立場をあらさまにのべています。

さらに、日本政府は、核兵器禁止条約への参加は「核抑止力の正当性を損なう」と繰り返して、核保有国がよりどころとする「核抑止力」論にしがみついています。

日本政府の立場は、核兵器廃絶でなく核兵器固執にほかなりません。こういう政府が、「唯一の戦争被爆国」の政府を看板にして、「橋渡し」を説くのは欺瞞そのものといわなければなりません。核兵器保有大国の「お先棒担ぎ」がその実態にほかなりません。

核兵器廃絶が、核兵器固執かの対決「橋渡し」論は国際的にすでに破たん

第二に、そもそも核兵器をめぐる国際政治の構図は、核兵器廃絶か、核兵器の固執かの対決となっています。この両者は立場を百八十度異にしており、その間に、「橋渡し」

をすることなどできません。

それを証明しているのが、日本政府が「橋渡し」論の実践として、国連総会に提出した決議がどうなっているかです。この決議は、「核兵器のない世界」をうたいながら、核兵器禁止条約に一切言及していません。核兵器廃絶を「究極目標」として、永遠の将来に先送りし、核戦力の維持・強化をはかる核兵器保有大国の意向にそったものとなっています。

日本政府提案の決議は、核兵器禁止条約の先頭にたってきた国々から厳しい批判をあびました。他方、米国は棄権、中口は反対しました。「橋渡し」といいますが、「橋」の両端が落ちてしまったのです。「橋渡し」論は、国際的にはすでに破たんしたものにはほかなりません。

いま大切なのは諸政府と市民社会の共同で核固執勢力を包囲すること

今求められているのは、世界の多数の国々の政府と、草の根の市民社会が力をあわせて、核兵器固執勢力を包囲し、その政策を変更させることにあります。

核兵器をめぐる情勢は、表面だけを見れば核保有大国による新たな核軍拡競争など厳しい状況もありますが、大局で捉えるならば、核兵器禁止条約の成立など、核兵器廃絶の勢力が、核兵器固執勢力を追い詰めるプロセスが力強く前進しつつあります。

核兵器禁止条約を発効させるとともに、来年1月に予定されるNPT(核不拡散条約)再検討会議でも「核兵器のない世界」に向けた前進をつかっていくために、世界の多くの諸政府と市民社会の連帯を大いに強めていきたいと決意しています。

唯一の戦争被爆国・日本の政府は「核兵器のない世界」をめざす取り組みの先頭にたつべきです。

その意思も能力もない安倍首相に被爆国の政府をあずかる資格はありません。

市民と野党の共同の力で、安倍政権を終わらせ、核兵器禁止条約に参加する新しい政府をつくるために全力をあげてたたかうことを、被爆75周年にあたって表明するものです。(しんぶん赤旗8月10日付より引用)